

平成27年度第3回協働支援会議

平成27年5月14日（木）午前10時00分

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、衣川委員、竹井委員、渡邊委員、伊藤委員、井下委員

事務局：地域調整課長、小宮山協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚座長 では、今から会議を始めます。定足数に足りておりますので、資料の確認を事務局から説明してもらいますので、事務局お願いします。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料1は、NPO活動資金助成一次審査採点集計表で、資料2は、平成27年度NPO活動資金助成一次審査一覧となっておりますが、こちらは後程採点を集計した後に評価点が入ったものを改めて配布させていただきます。

資料3は、NPO活動資金助成・プレゼンテーション実施要領の13団体で実施した場合の案になります。

資料4は、NPO活動資金助成・プレゼンテーションの質問票です。メールでお送りしたのですが、再度配らせていただいています。

資料5は、平成27年度協働事業提案審査スケジュールになります。

資料6は、協働事業提案の事前ヒアリングシートの案になります。

資料7は、協働事業提案に対する事業担当課の意見書の案になります。

資料8は、協働事業提案の審査方法などについての案になります。

そのほか参考資料といたしまして、7月23日の協働事業提案一次審査と9月24日の二次審査の採点表、それから協働事業評価の事業視察をしていただく働きやすい職場づくりの情報発信事業の女性活躍推進セミナーのチラシとワーク・ライフ・バランス推進サイトのチラシになります。

以上です。それでは、よろしく願いいたします。

久塚座長 では、今説明があった大きな議題が二つで、NPO活動資金助成の二次審査、プレゼンテーションする団体を決めるということと、それから協働事業提案制度の検討ということです。

まず、NPO活動資金助成の申請事業についてですが、前回の協議で委員の皆さんの間

で意見を共有していただいています。本日も申請内容について改めて共有すべきことや、疑問点などがありましたらご発言いただき、一次審査の採点を行いまして最終的な結論とさせていただきますと思いますがどうでしょうか。

各委員 はい。

久塚座長 では、疑問点等のある方はご発言をお願いします。

井下委員 井下です。事業の中身の話になりますがよろしいですか。

久塚座長 はい、どうぞ。

井下委員 今回の申請のあった事業の中で、文化的な事業を行う反面、やや歴史的な認識といたしますか判断が分かれる事業の申請があったかと思えます。その場合に、非常に判断が迷う内容になっているなど思いました。私自身がそうであったように、他の委員の皆さんもどのような意見をお持ちなのか、前回の会議の場ではそのような議論にはならなかったため、改めて協議した方がいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

久塚座長 井下委員から今ご提案がありましたが、あくまでも区の助成事業として行われる、区民の税金で事業を支援するということは、NPOの活動内容の良し悪しを審査するのではなく、区が支援する事業として適切かどうかを審査することとなる。そうした判断が難しい事業に対して、前回の会議では意識の共有がなされていないかもしれないので、改めて意見を共有した方がいいのではないかとのご意見ですが、いかがでしょうか。

伊藤委員 申請番号12番の事業ですよね。私もこの事業に政治的な問題とか、言葉の持つ意味合いでも危惧は抱いている。例えば日本の陶芸に与えた影響とか、文化的な面が入っている視点から見れば良いと思うけれども、一方で国際情勢の関係でいうと見方が変わることもあるから、少し怖いなという気がしたので、皆さんがどんなふうに出てくるのかなというのを思っていたのです。

久塚座長 はい。伊藤委員からのご発言に対して他の委員の方のご意見もうかがいたいのですが。はい、宇都木委員。

宇都木委員 宇都木です。私は採点している立場から言うと、政治的な意味合いは持っているのかなと。そういうことも頭に置いてやらないといけないとすれば、少しふさわしくないなと思っていたのです。

だけど、そこは皆さんの評価と私の評価は違うから、皆さんは皆さんの評価を持っていいと思う。だけどこれを認めれば選んだ側の責任としてきちんと説明はしなければならぬと思う。この制度の持っているあり方と、この事業のテーマとして出されてい

るところとの整合性をどうとるか。

久塚座長 団体がいろいろな主張を持つことは、本当に結構なことなのですし、それとは独立して委員会が申請のあった事業を判断するというのも大切なことなので。

宇都木委員 この助成制度が持っている意味合いからして事業内容は適切かどうかというのを判断するのが委員会だから。

久塚座長 そうです。

宇都木委員 そのときにやはり今日的な課題として政治との関係というか、政治的な関係とかいうものも判断に入れる必要があるのではないのかなというのは私の意見ですけれども。

井下委員 この324ページ、325ページだけでしか知り得ていないのですけれども、むしろ私の考えは文化的な形成みたいなことがかなり強調されているものですから、ここが大きく変わるというふうには私はそういうふうには思っていないのです。しかしながら、一方でシビアな問題を書いているので。

久塚座長 伊藤さん、どう？

伊藤委員 歴史をひもといていくということは、非常に重要なことだと思う。これは対象者というのは歴史の人なのだ、文化的な人ではなくて歴史をここに書いてある一般市民、中・高の生徒や学生、教職につき歴史を担当する人という限定があるわけだけどやはり助成事業としての視点からいうと難しい場合もあるのかなと思う。

宇都木委員 それは審査基準の中で、それぞれの委員の判断で審査をしていくことになりますが、そういった視点も踏まえて採点を行うならそれはそれでいいと思う。

久塚座長 ほかに意見はありますか。

竹井委員 竹井です。今回評価する項目にすごく迷ったのです、私も。あくまでその透明性とかそういうところを見ると非常に迷った点数しかつけられなくて、あくまでこの評価項目だけで判断すると難しい。

ここでまだ政治的配慮という項目があれば、多分もう少し結果が変わってきたのだと思います。

久塚座長 はい。今、竹井さんが言ったのは、評価項目に沿って真摯に趣旨にそれに沿って評価したと。どうですか、渡邊さんは聞いていて。

渡邊委員 すごく悩んでいる状態だと思いますけれども。金額的な問題においても順位的な問題においても、一方でそのメッセージとして伝わるというところにおいて非常に悩

ましいと。

久塚座長 衣川委員はどう。

衣川委員 衣川です。実際に子育てをしていて保育園の中に外国人の方がとても多いのです。だから、こういうテーマ自体は聞きたいと思っている人は必ずいるはずなので、タイトルにとか、言葉が少し気になるのですけれども、中を見ると日韓、日朝関係史に関する企画の期待は大きいというふうにあるので、その関係について知りたい。そして、その文化的経験についてということが大枠の内容だとすれば、いいのかなというふうに私は思ったのです。こういうテーマが出てきて実際に聞きたいと思っている区民ニーズという意味では結構いいのではないかなというふうには自分でも思うので。

久塚座長 皆さん方は事前に評価項目を拝見というように公平に持ったわけですから。その審査項目ということに縛られるかということ、確かにこういう項目で審査しますよと。ただ、最終結論を出す際にトータルな判断として点数プラスこの制度が持っている大きな趣旨を考えると最終結論を二次審査に進む団体を決めたというのが必要です。

宇都木委員 審査委員の中でこれを合格させた人は説明しないとイケない。それはそういう議論になったときに、それはそうではありません、それは純粹にこういうことですよというのを説明しないとイケないのです。もし、議論の中で私の理解が違ったとか、あるいはそこまで考えなければいけなかったのかなということでも再考するというのであればそれはそれでいいと思うけれども。

久塚座長 はい、今宇都木委員からご発言がありました。前回の事前協議や本日の意見を踏まえて、採点を行います、他に意見はありますか。

伊藤委員 では、一つだけ、申請番号5番の団体ですが木更津で森を持っています。そのフィールドというのは完全に山だけなのか、それとも施設があるのか。例えば施設というのはトイレだとか水道がついているだとかそういう施設があるのかどうか、そこだけそのプレゼン当日でいいから施設の内容、全体像というか、そういうのをプレゼンに選ばれたら出しておいてほしいなど。

事務局 はい。

久塚座長 他にはありませんか。では、本日の議論を踏まえまして、採点を行いたいと思います。

各委員 はい。

久塚座長 本日は関口委員が欠席ですが、関口委員はあらかじめ採点結果を出されてい

ます。

各委員 はい。

久塚座長 では事務局、用紙を用意してください。

事務局 はい、事務局の方から確認させていただきます。採点のほうは評価のA、B、C、D、E項目のほうで丸くお願いいたします。ご記入が終わりましたら、事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

(採点及び集計中)

事務局 集計が完了しました。

一次の採点結果について、資料1と資料2を用いましてご説明させていただきます。

初めに資料1のほうをごらんください。資料1は、団体ごとの点数をあらわしたものとなっております。こちらの項目ごとの点数の合計が一番右の欄に入っております。その合計点数ごとに並びかえて順位をあらわしたものが資料2のほうとなっております。資料2のほうでご説明させていただきます。

こちらのほうが13団体を一次審査の得点順に並べかえた順位表となっております、最高得点の250点から一番下が186点という状況となっております。例年一次審査の集計結果から得点率が6割程度をプレゼンテーション実施団体の選定基準と支援会議の中で定めていただいております。昨年度は申請件数13件に対して12団体をプレゼンテーションの対象団体といたしました。

今年度の採点結果では、得点率が6割以上の団体は13団体のうち9団体ございました。6割未満の団体は4団体で、得点率がそれぞれ59.4%と58.3%の団体が2団体、53.1%が1団体となっております。また、ことしの助成の予算総額は300万円となっておりますが、現時点で151万6,200円予算の範囲を超えている状況となっております。本日の支援会議では一次審査の採点結果を踏まえまして、どの団体をプレゼンテーションの対象団体とするかをご審議いただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

久塚座長 ありがとうございます。よろしいですね。

これでラインを引く作業に入ります。おおむね60%ということでラインを引くと微妙なのが第9位の61.4、これは60を超えている。59.4、58.3、58.3というのが2個ある。そして、53.1というのが一つということでございます。いかがいたしましょうかということです。

宇都木委員 61.4まで。

久塚座長 まで。

宇都木委員 まで。

久塚座長 はい。では、それが一つの結論ですので、61.4、61.7、それぞれありますけれども、最終のところまで進むのは申請番号でいくと2、10、8、7、1、5、11、4、3まで。

宇都木委員 はい。

久塚座長 ですから、進まなかったのが申請番号13番のものと6番と9番と12番ということになりますよろしいでしょうか。

宇都木委員 はい。

久塚座長 はい。今度はスケジュール。プレゼンテーションの実施方法に移っていいですか。

事務局 はい。

久塚座長 では、事務局からプレゼンテーションの実施方法について説明していただきます。議題としては1の②になります。

事務局 では、続きましてプレゼンテーションの実施方法についてご説明させていただきます。資料3をごらんください。こちらの資料は前回の支援会議にも配付させていただきましたが、13団体のものを今回配付させていただいておりますが、今回一次審査の結果9団体が二次のプレゼンに進む結果となりましたので、後ほど下の日程のほうにつきましては口頭にて予定の時間というものをご説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

久塚座長 はい。

事務局 前回の支援会議の際に公開プレゼンの方法についてご審議いただきまして、プレゼンテーションは公開で行うこと。1団体の発表時間と質問時間はそれぞれ8分で行うこと。また、質問の方法については代表質問者形式をとることなどを決定させていただきました。その他の内容につきましても改めて資料3のほうでご説明させていただきます。

資料3のほうとしましては(4)番のほうからのご説明となりますが、プレゼンテーションの参加人数は1団体3名以内としています。プレゼンテーションの方法は自由としていますが、発表時間には準備時間も含めております。また、発表には地域調整課のほうでパソコンなどを用意しましてパワーポイントなどのデータを利用したプレゼンも可能とし

ております。

また、プレゼンの順番につきましては、事前に団体に困難な時間帯を事務局のほうから聞いた上で、その結果を踏まえてくじを事務局のほうで作成して順番を決めております。順番については決まり次第すぐに団体さんのほうにお知らせしております。

また、各団体のプレゼンテーションの30分前には団体には集合していただくようお願いしてあります。

続きまして、下のほうの当日の日程についてご説明させていただきます。本日の支援会議の結果を踏まえまして日程のほうが若干修正となっておりますので、集合時間等は変更ありませんが、プレゼンテーションの終了の時間が今のところだと18時5分となっておりますが、予定としましては16時57分。

久塚座長 微妙ですね。

事務局 9団体の発表の場合大体16時57分ごろを見込んでおります。また、その後、採点の結果を事務局のほうで集計させていただきまして、大体支援会議の再開のほうが17時20分ごろを予定しております。その支援会議の際に助成団体と助成の金額を決定することが必須となっておりますのでよろしく願いいたします。

久塚座長 はい。

事務局 その会議の時間としまして大体30分程度を見込んでおりますので、支援会議の終了が大体17時50分ごろを予定しております。資料3の説明は以上となりますので、本日は質問に当たって代表質問者をどなたにするか、こちらについてご審議いただきたいと思っております。

久塚座長 これを決めるときの決め方はどうしていましたか。

伊藤委員 自分でまずやりたいところを。

事務局 はい。

久塚座長 きょう関口さんがいないけれども、関口さんは何か言っていましたか。

事務局 関口委員からは特に希望の団体とかはないというふうに聞いています。

久塚座長 ないと。

事務局 はい、ご意見をいただいておりますので。

久塚座長 9団体ですので、関口さんにも1団体担当してもらおうとして、2人が2団体という形になります。合計して9団体です。竹井委員どうですか。

竹井委員 申請番号3番。

久塚座長 はい。衣川さんの後、渡邊さん、行きますので。

渡邊委員 はい。

久塚座長 はい、衣川さん。

衣川委員 では、申請番号4番。

久塚座長 はい、渡邊さん。

渡邊委員 申請番号11番をお願いします。

久塚座長 はい。では、伊藤さんはどう。

伊藤委員 申請番号2番をお願いします。

久塚座長 では、井下さん。

井下委員 申請番号1番。

久塚座長 はい、申請番号1番ですね。はい、宇都木さん。

宇都木委員 お任せ。

久塚座長 お任せ。では、行きます、2周目。

竹井委員 申請番号5番をやりたいです。

久塚座長 はい、5番は竹井さん。はい、衣川さん。

衣川委員 では、申請番号7番。

久塚座長 宇都木委員は申請番号11番でよろしいですか。

宇都木委員 わかりました。

久塚座長 では、関口委員は10番ですね。よろしくをお願いします。

宇都木委員 これでお金はどうなるの。

事務局 今の9団体ですと現時点では351万6,200円。

宇都木委員 では50万円ばかりオーバーするのだ。

事務局 そうですね。

宇都木委員 ではそれも考えなければいけないな。

久塚座長 そうです、これが今度は一律でいくのか、幾つか落とすのか、減額でも大丈夫なのかというその要素が複数あるので、二次審査については。

宇都木委員 終わってからのにしましょう。

久塚座長 はい、終わってからのにします。まだ何も始まっていないときに事前に想像しても何が起こるかわからないので、出てきたところでやっぱりこの委員会の判断基準というのを応用すると。



宇都木委員 はい、了解。

久塚座長 では、事務局、1番はこれで終わっていいですか。

事務局 はい、あと質問票の作成についてというところで少しご説明させていただきたいと思います。質問票の作成について前回の支援会議の際に委員の方々に質問票のフォーマットというものを送らせていただきまして、そちらのほうは資料4になりますので、資料4のほうをごらんください。こちらにつきまして提出のスケジュール等もありますのでご説明させていただきたいと思います。質問票につきましては、資料4のように団体ごとにシートが分かれた質問票を先日メールのほうで送付させていただきました。こちらの質問票について期間が短くて申しわけありませんが、5月19日火曜日までに事務局まで送っていただきまして、その後事務局のほうで取りまとめを行います。取りまとめを行った結果につきましては、5月22日の金曜日までには各委員の皆様にはメールのほうで送付させていただきます。団体ごとに質問を取りまとめた質問票が資料4の2枚目となります。こちらにつきましては昨年度のものを参考としてつけさせていただいておりますが、特に代表質問に当たっている方につきましては、その団体については特にチェックしていただければと思います。

また、各委員からの質問を左のほうの対象や事業内容、地域とのかかわりなどの項目をつけさせていただきまして、事務局で取りまとめさせていただいております。また、委員によっては同様の質問があったりしますので、その場合はどの委員からどの質問があったということで、左のほうに欄をつけさせていただいておりますので、一つの項目に対して複数の委員が質問があった場合は委員の中での重要度が特に高いということになるかと思っておりますので、代表質問の方はどのような質問をするかということを決めていただいて質問に挑んでいただければと思います。

また、もし各委員のほうで提出された質問のほうに確認事項がある場合は、当日は2時からプレゼンテーションが始まりますが、各委員の皆様には1時半集合になっておりますので、その際に事前に調整をお願いしたいと思っております。

また、先ほど代表質問の方が資料2のほうを用いまして改めて確認させていただきたいと思います。資料2のほうで代表質問の方を確認させていただきます。申請番号2番につきましては伊藤委員、10番につきましては関口委員、8番につきましては渡邊委員、7番につきましては衣川委員、1番につきましては井下委員、5番につきましては竹井委員、11番につきましては宇都木委員、4番につきましては衣川委員、3番につきましては竹

井委員。こちらのほうでお間違いないでしょうか。

久塚座長 大丈夫ですね、はい。

事務局 代表質問の方は質問票の内容をご確認いただきまして、当日の質問のほうに臨んでいただければと思います。よろしくお願いたします。

宇都木委員 了解、これで大丈夫だな。

久塚座長 当日時間におくれないように来てください。

資料4の2枚目にあるように渡邊さんは見たらわかると思いますが、ある団体について一緒に出てきたらこういう形でまとめてくださって、難しいのですけれども、渡邊さんが聞きたいことでないことがバツとこう出てくるときに、自分のことだけでなくということになります。代表して質問しているようなイメージです。これでその人の独占ということではなくて、時間がどうしても余ることもありますので、ほかの委員ももちろん質問して構いません。

ただ、よくあるのは、質問する側が時間をたくさんとってしまって答えができない、特に1個目はもうポンポンと答えて、あと3分残っていますみたいなときにほかの質問者がだらだらと2分ぐらいしゃべって、答えようと思ったらこっちがチンと鳴ってしまうことがあるので、そこを注意しないと。結局答えられたのになんということが審査に影響がないような形で考えましょうということをお心掛けていたようです。

では、大きな2番に移ってよろしいですか。

事務局 それでは、2番目の議題のほう、①と②をまとめて説明させていただきます。

久塚座長 お願いします。

事務局 まず資料5のスケジュールをごらんください。

協働事業提案を5月20日から6月25日までの期間に募集しまして、7月23日に一次審査の書類選考をしていただきます。6月25日までに申請のあった提案書について29日に委員の皆様にご送付いたします。提出のあった団体につきましては、資料6の事前ヒアリングシートを事業担当課に渡して書いてもらいます。昨年の例では14事業の提案がございまして、それぞれの事業担当課に提案団体から事前調査や相談があったか、区からの課題をとらえた内容になっているかなど基本的な内容を書いたシートを提出してもらいます。7月3日までに事業担当課からヒアリングシートを回収しまして、7月7日には委員の皆様にご送付したいと思います。

事前にお送りした提案書とヒアリングシートを見ていただきまして、採点表を7月17

日までに事務局に提出していただき、その採点表をもとに7月23日の協働事業提案制度審査会で一次審査の書類選考をお願いすることになります。ここまでの間に提案団体やヒアリングシートについて質問をお受けしますので、詳しい日程につきましては資料5のスケジュール表をご確認ください。かなりタイトな日程になりそうですので申しわけありませんがよろしくお願いいたします。

久塚座長 きょうのこの時点でこの資料5から説明いただいたのですけれども、確認していったこの結論としてはこのまま行っていいですかということの確認をもらえれば議事は終わったということ？

事務局 そうですね、はい。資料6と7と8について昨年と同じでよろしいかどうかというご確認をいただければ。

久塚座長 ということですかね。特にご指摘はないですね。どうぞ、宇都木さん。

宇都木委員 宇都木です。担当課はできるだけ明確に担当課の意見を出してもらって、どちらでもいいようなのではなくて、そのほうが。あまり言いづらいこともあるのだろうけれども、やっぱりこれはこれで決めることだから、かなり担当課の意見はあいまいでなくてはっきり出してほしいと言ってくれる？

事務局 はい。

久塚座長 ほかに、要望として今、宇都木委員が発言されましたけれども。では、昨年と同じものということ。

事務局 はい、昨年と同じで。はい、わかりました。

久塚座長 担当課の話が出たので事務局、今、提案、区のほうから少し出ているような感じでアナウンスはありますか。

事務局 そうですね、区からの提起する課題につきまして、今危機管理課から1件だけ出ております。防災について考える企画についてということで、内容はまだ煮詰まっておられませんので、調整につきましてからまとめてお渡ししたいと思います。もう少しお待ちください。

久塚座長 はい、それでは。伊藤さん。

伊藤委員 この事業課のやつで7番の。

久塚座長 ちょっと待って。

伊藤委員 提案事業は、協働事業として実施すべき事業と考えますかということで、四つの節があるのですけれども、その左から三つ目の多少課題はあるが、公益的な協働事業

として実施できるとあるじゃない。課題とちょっと入れておいてほしいのだ、どんなのが課題として考えているのか。

事務局 具体的な課題ですね。

伊藤委員 具体的に、こういうのが課題として残るのでここがクリアできるといいとか。

久塚座長 この様式に何か反映させて。

伊藤委員 反映、うん、この下のところに、ここにその具体的な理由とあるじゃない。だから、こののところに課題を入れておいてくれれば。

事務局 担当課のほうに話をしておくようにいたします。

伊藤委員 そうしないとどんな課題があるのかわからないので、きっと意見が違ってしまふと認識が違ってしまふということになるから。

宇都木委員 かなりはっきり書いてもらったほうがいいのだ。

伊藤委員 そう、宇都木さんが言ったのと一緒の、書く欄が下にあるから。

宇都木委員 言いづらいものもあるのだろうと思うけれども、やっぱりやるとなったら自信を持ってやってもらわないと困るし、だめならだめと言ってもらえばいい。委員会は、行政担当課がだめと言っても委員会としてはやれと言うかもしれないから。

久塚座長 では、定番に特に書く必要はないですか。

伊藤委員 そこに落としてくれたらいいので、簡単に言うと。

久塚座長 事務局、わかりましたか。

事務局 はい。

伊藤委員 人的な問題がありできないとか。

久塚座長 はい、ほかに。

宇都木委員 了解。

久塚座長 では、次に審査方法について事務局お願いします。

事務局 資料の8をごらんください。二次審査の公開プレゼンテーションが9月4日になります。この審査方法は第一次審査、第二次審査とともに昨年から平均点方式を採用しております。協働事業提案の審査には地域文化部長と総合政策部長のほかにも事業提案のあった所管の部長も加わりますので提案によって審査員の人数が変わっても割り返せば評価が可能になりますのでこの方法にさせていただきます。そして、これは審査員の平均点が43点で6割を超えた場合が審査通過となっております。評価AからEまでございまして、Cはどちらとも言えないで、仮にすべてがCであれば42点となりますが、どちら

とも言えないものを通過させるわけにいかないということで43点以上としております。  
これについてやり方は同じでよろしいでしょうか。

久塚座長 このような方法でよろしいですか、去年と同じ。

各委員 はい。

久塚座長 では、同じ方法でということに。

事務局 はい、同じ方法で。

久塚座長 では、次、その他に移っても大丈夫ですか。

事務局 はい、大丈夫です。

久塚座長 では、お願いします。

事務局 その他、先ほど申しあげました区から提起する課題ということで、ことしは危機管理課から1件だけ出ておりますので、次回の会議のときにお配りする『協働事業提案募集の手引き』の中に入れてお配りしたいと思います。

それから、先ほど申しあげました昨年からの継続の日本生産性本部の事業の視察ですが、6月12日の金曜日、午後2時から男女共同参画推進センターで予定されている女性活躍推進セミナーの評価に向けて視察をしていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

久塚座長 委員の皆さんたち、発言ありませんか。予定がずっと入ってきていますけれども。

竹井委員 いいですか。

久塚座長 はい、どうぞ。

竹井委員 竹井です。今、6月12日の話が出たのですけれども、これは2年前提案のあった事業で昨年視察を行った事業ですよ。今、ほかに昨年度通ったやつがあったではないですか、スポーツとかの。あれはまたこの前おっしゃったかもしれないのですが、別な日に設定されていると。

事務局 そうですね、1年目の事業の視察は9月ごろに。

竹井委員 9月ごろですか。

事務局 はい、行っていただくことになります。

竹井委員 わかりました。9月は結構ありましたね。

伊藤委員 1年じゅう。

宇都木委員 ずっとやるのだよ。

竹井委員 わかりました。

久塚座長 だから、大変と言えば大変なのですからけれども。この事業提案でも第一次審査から始まって第二次まで、いろいろやった後、2年目のものを評価したり何だかんだあって、報告書を出したりということと圧縮して出てくるので、でも委員の渡邊さんも忙しくなりますが頑張ってください。

渡邊委員 大丈夫です。

久塚座長 では、ほかにはよろしいでしょうか。井下さん、ない？

井下委員 はい。

久塚座長 伊藤さんも大丈夫？では、ご発言がないということでもよろしいですか。これでいい？こぼしていることは別にない？

事務局 はい、大丈夫です。

久塚座長 では、次、皆さん方とお会いできるのは5月29日ということになります。場所を間違えないように、正式には何という場所ですか。

事務局 新宿NPO協働推進センターです。後日開催通知と地図をお送りいたしますのでよろしくをお願いします。

久塚座長 はい。では、きょうはここまでということになります。では、これで散会いたします。お疲れさまでした。

— 了 —